

〔研究報告〕

小児看護学実習前に行う技術演習での学生の学び

谷口 恵美子 石井 康子 長谷川 桂子 長谷部 貴子

Student's Learning in Nursing Skill Practice before the Nursing Practicum of Children

Emiko Taniguchi, Yasuko Ishii, Keiko Hasegawa, and Takako Hasebe

I. 目的

本学の小児看護学実習では、医療施設での実習に向けて、学内で実習前技術演習（以下、技術演習と略す）を実施している。その内容は、学生が実習中に体験することの多い基本的な看護技術であるバイタルサイン測定と清拭で、技術の実施と確認だけではなく、事例に合わせた効果的な内容であるかを学生に考えさせる討論の時間も設けている。実習直前のオリエンテーション時期に看護技術演習を行った研究では、子どもに合わせた援助の理解を演習から実習と段階的に学習を進めることができ、さらに実習で体験する頻度の高い技術は、事例を用い教授することで実習後の理解に役立つ^{1)~3)}と報告されており、本演習は実習に向けての導入に効果的であると考えられる。

これまで演習中の学生からは、看護師役や観察者として感じたことや、自分たちが既習の学習内容を統合できていなかったという気づきなど、多くの発言がみられた。しかし目標に即した結果が得られているのかは不明であった。そこで本研究では技術演習を通し、実習に向けて何を学生が学んでいるのかを明らかにし、それらの学びが実習で効果的に活用できる内容かを検討することを目的とする。これにより演習内容の改善につながるものとする。

II. 実習前技術演習の位置づけと内容

3年次の4月から11月に行われる専門領域の看護学実習は大きく3領域の科目に分けられており、小児看護学実

習は「育成期看護学実習」という科目に含まれる。「育成期看護学実習」では、“実習に向けて今まで学習してきた理論や知識を統合し、実践で効果的に活用できるように準備する”を目標に、オリエンテーション等が臨地実習の基本として前週に行われている。この時間は小児看護学実習では2日間設けられており、全体オリエンテーション0.5日、本技術演習1日、施設別オリエンテーション0.5日で構成される。

看護学実習は6つのグループに分かれて行われ、1グループの人数は13名前後であり、技術演習では、これをさらに2つのグループに分けて実施する。技術演習項目は2つでそれぞれに事例を設定し、感冒から哺乳不足となり、脱水の危険に対して持続点滴を実施している2か月児のバイタルサイン測定を含む観察と、気管支喘息で回復期の6歳児の清拭を小児用サークルベッド内で行う。いずれも入院時の状況、経過、使用薬剤、朝のバイタルサイン測定値などが事例に提示されており、看護師がこれらの情報収集を終え、病室に向かうという設定である。

1日の流れは午前中に各グループでそれぞれの事例に対して看護援助計画を考え、午後からそれらを実施する。実施者はグループ内で選び、看護師役と患者役のほかに母親役を設定する。これは本学が利用する実習施設では、小児の入院患者に親が付き添うことが多く、学生は子どもだけでなく付き添う親にも対応するからである。実施は1事例ずつ行い、実施後はグループで援助計画の内容や実施の状況について討論する。時間配分は、1事例につき実施と討議で1時間を用いる。

教員は、午前は技術演習のスケジュールと事例の説明をして学生からの質問を受けるが、グループ内の学習の進め方や看護援助内容のチェック等を行わない。午後は各グループに2名の教員が付き、実技の確認と、討論では実施者や観察者から気づいたことの発言を促す、援助方法の根拠や事例の病態の判断を尋ねる、疑問を全員で考えるなどの進行や指導・助言を行う。

終了後に技術演習での学び、気づいたこと、実習で活かしたいことを箇条書きに書くレポートを課している。提出は翌日である。

なお小児看護学実習の受講条件となっている講義・演習の中で、清拭の演習は1年次後期に、バイタルサイン測定の実習は2年次後期に行われており、学生全員が履修している。

III. 方法

1. 研究対象とデータ収集時期

対象は、平成22年度に小児看護学実習を履修した80名のうち、研究承諾の得られた70名の技術演習後のレポートの記述内容である。記述された時期は平成22年4月から11月である。データ収集は、科目評価確定後の翌年度4月である。

2. 分析方法

ひとつの箇条書きごとにデータとした。短文で記載され複数の内容が含まれている場合は、一意味一データとなるように文章を分けた。学びの表現に限らず、気づいたこと、実習で活かしたいことが含まれているが、技術演習からの学習成果として、すべてを学びとして扱った。内容の類似するものを集めてサブカテゴリとした。さらに類似したサブカテゴリをカテゴリとして整理した。この作業は、小児看護学を専門とする共同研究者間で、合意が得られるまで繰り返し検討した。

3. 倫理的配慮

実習記録返却時に研究参加依頼を紙面と口頭で学生に行った。学籍番号と氏名を除いたレポートの複写は実習記録に綴じて渡し、複写の提出をもって同意とした。そのため提出後の取り消しはできないことを説明した。

なお本研究は岐阜県立看護大学研究倫理審査部会の承認を受けた（承認番号2230）。

IV. 結果

70名のレポートには1名につき5～20個の箇条書きがあり、716のデータが抽出された。これらは34のサブカテゴリに分類され、さらに《小児看護の原則・特性を踏まえた看護援助》《親を対象とした看護援助》《看護過程の確認》《看護技術の原則の確認》《学習者としての準備》の5つのカテゴリに分けられた。以後、カテゴリは《》、サブカテゴリは〈〉で示す。また記述内容例の一部抜粋は「」で示す。結果は表1に示した。

1. 小児看護の原則・特性を踏まえた看護援助

《小児看護の原則・特性を踏まえた看護援助》は251の学びの記述があり、10サブカテゴリに分けられた。

〈子どもの人格を尊重し子どもに合った声をかける〉では、子どもが理解しやすい言葉や優しい口調で話すなど子どもに合った言葉かけをするという学びのほかに、「乳児や言葉がわからない幼児であっても言葉をかける」といった人格を尊重する視点からの学びがあった。

〈症状が重症化しやすい、あるいは機嫌が変わりやすいという特性を踏まえる〉では、小児は症状が急速に進行しやすいという特徴から看護援助は効率よく行う必要があるといった学びや、機嫌が変わりやすく特に乳児は睡眠している時間帯も多いことから、教科書通りの順番にとらわれずに「臨機応変にその変化に合ったケアを提供する」といった学びがあった。また予めそのような事態に備えて対処方法を考えておくなど、想定して対策を考えることについての学びもあった。

〈子どもが成長・発達の途中にいることを踏まえる〉では、発達段階に合った援助を提供する必要があるという記述でとどまっている学びもあったが、成長・発達の途中にあるために具体的にどのように関わるのかを記述した学びもあった。これは子どもが看護援助に参加することについて記述したものが多く、「できるところは協力してやってもらう。それにより、本人の自立や自信につながる」という内容であった。しかし子どもの参加は好ましいが、無条件ではないという学びもあった。これは「できるところは子どもにやってもらうけれど、きちんとできているかチェックし、仕上げは看護師が行う」といった子どもに任せきりにしないことや、そして「やりたいことすべてやらせるのではなく、身体の負担を考えて許可する」といった、症状によっては参加を避ける

表1 実習前に行う技術演習での学生の学び

カテゴリ(記述数)	サブカテゴリ(記述数)	記述内容例
小児看護の原則・特性を踏まえた看護援助(251)	子どもの人格を尊重し子どもに合った声をかける(58)	年齢に合わせて子どもにわかるようにケアについて説明する。
		子どもに合わせて優しい声のかけ方、言葉を選ぶ。
		乳児や言葉のわからない幼児であっても言葉かける。
症状が重症化しやすい、あるいは機嫌が変わりやすいという特性を踏まえる(53)		状態の悪化などを防ぐために、ケアは効率よくスムーズに行えるようにする。
		一日の中で児の状況や機嫌は変わり、臨機応変にその変化に合ったケアを提供する。
		教科書通りの順番にとらわれず、起きてるか寝ているかでも、その子の状況に合わせて順序を決める。
子どもが成長・発達の途中にいることを踏まえる(48)		その方法が子どもの状況に合わずケアができない場合の対処方法を考えておく。
		発達段階を考慮し、その子が体を拭くことで、できるところは協力してやってもらう。それにより、本人の自立や自信につながる。
		子どもにケアに参加してもらうときは、できるところは子どもにやってもらうけれど、きちんとできているかチェックし、仕上げは看護師が行う。
危険を回避できない特性を踏まえる(41)		子どもがケアに参加したいと言っても、やりたいことすべてやらせるのではなく、身体負担を考慮して許可する。
		発達段階・年齢・性格等に合わせた援助の提供をする。
		体重測定をするとき、抱き上げる時間や距離を短くして、アクシデントがあっても危険が小さくなるようにする。
子どもにとって良い経験につながる言葉を選択する(16)		物品の準備、位置、動線、手順を確認し、ベッドから目を離さない。
		ベッド柵を下げたまま離れない。
		子どものできたことを認め、次のケアにつながるように、ほめて教えながら行う。「やってはダメ」「～しなさい」と指示するだけでなく「～しようか」と命令されている感じをうけないようにする。
不安や不快を泣くことで表現する小児の特性を踏まえる(16)		乳児はすぐに泣いてしまうのでバイタルサイン測定は侵襲の少ないものから行う。
		安静にケアを受けることが困難なときは、遊びを提供するなど、落ち着いていられるようにする。
		見ているだけでなく、親に手伝ってもらおうことが親の不安の軽減につながることもある。
親子の安心に繋がるように親に看護援助への参加を促す(6)		子どもが一番安心できるように、必要なら母親にケアを手伝ってもらおうことで子どもに関わりやすくなる。
		身近な家族からもいつもの違いを聞く。
		保護者からも入院前の生活の様子など必要な情報を収集する。
親の観察も情報となる(6)		上から視線だと圧力を与えてしまう。子どもの視線に合わせて話すことで、安心感を与える。
		子どもは症状を訴えることが難しいという特性を踏まえる(3)
		乳幼児の場合、症状を訴えることが難しいため、より細かく丁寧に観察する必要がある。
親を対象とした看護援助(186)	付き添っている親にも声をかける(66)	子どもばかりに気にかけるのではなく、そばにいる母親にも声をかける。
		ケア中はそれに集中するのではなく、不安な思いの親を置き去りにせず、声をかける。
		親の不安な気持ちを表出できるような場を設けたり、傾聴する。
親への説明はわかりやすく行う(32)		親への説明は、育児についての教育につながるため、具体的に伝える。
		確実に知らせてもらうため「何かあったら教えてください」といったあいまいな表現は使わない。
		言葉の使い方によって、親の心配が増してしまうことがあるため、わかりやすい言葉を使う。
検温の結果を伝えるときアセスメントや今後の方向性も伝える(32)		検温の測定値は正常値やアセスメントしたこと、これからどうしていくかを説明する。
		検温の結果は異常か正常か、異常であればそれに対してどう対処していくのか伝える。
		検温や援助の説明をすることで、育児指導の場としても使える。
説明を通じて指導の場とする(24)		観察について説明することで、家に帰ってから母親自身が観察できるようになる。
		退院を見据えて、育児のための教育の場と考えて説明する。
		親の手技を認め親の自信につながる。
親の手技を認め親の自信につなげる(24)		おむつ交換や更衣の仕方を助言し認めることで、育児に自信を持ってもらう。
		母に援助に無理のない範囲で協力を得ることで、親子関係を観察できる。
		更衣やおむつ交換をしてもらうことで、援助を手伝ってもらおうことで、普段の育児の様子がわかる。

表1 実習前に行う技術演習での学生の学び(つづき)

カテゴリ(記述数)	サブカテゴリ(記述数)	記述内容例
看護過程の確認 (143)	アセスメントする(79)	事前に情報からアセスメントを行い、子どもに起こりうる事態を考える。 昨日と今日の子どもの状態は違うから、常にアセスメントして予測を立てて、毎日のケアを行う。
	根拠を明確にする(33)	援助の行為・手順・使用物品、一つ一つの根拠を明確にする。 何故それを観察するのか、それをするのか、根拠を明確にすることが対象に合った看護の提供にとっても大切である。
	情報収集する内容を明確にする(13)	わかっていることを整理して、まとめてから情報収集する。 情報から子どもの今後を予測して、必要な観察項目を挙げる。
	具体的に立案する(11)	具体的にイメージして、その計画がそのまま実行できるか考える。
	事前に情報収集する(3)	訪室する前に状況・病状を確認する。
	結果を評価して次の計画につなげる(2)	評価の反省を活かして次の計画に反映する。 援助後の児の状態を確認する。
	記録を残す(2)	他の人と共有したり、振り返ったりするために、関わりの内容は記録にとどめる。
看護技術の原則の確認(85)	看護技術手順を再確認する(26)	清拭は、乾いたタオルで押さえ拭きをし、保温に努める。 刺入部の確認は左右差も確認する。 バイタルサイン測定はできるだけ安静を保ちながら測定する。 患者のことが優先で、後片付けは後に回す。
	物品の配置を考える(24)	自分の動線や物品の準備・配置を事前に使いやすい状態に整えておく。 物品の配置は自分が動きやすいだけでなく、患者の安全に繋がる。
	清潔と不潔の区別をする(16)	清潔を保持し、感染性のものの取り扱いを十分に注意する。 清潔を考えて、清拭や観察の順序を考える。
	対象に合った物品の選択をする(7)	小児に合ったサイズの物品を使う。 タオルの素材や大きさなど対象や目的に合っているものを選ぶ。
	プライバシーを遵守する(6)	子どもであっても一人の人間と考え、プライバシーの確保に努め、露出は最低限にする。
	優先順位を決める(6)	今必要なケアは何であるのか優先順位を見極めてケアを実施する。
学習者としての準備(51)	看護技術を身に付ける(23)	技術が未熟であることを痛感した。技術の手順をよく勉強しておく。 ケアに集中しすぎて観察ができなかったので、自然に体が動くくらい練習する。 保護者がそばにいる場面が多いので、親に不安を与えないためにも技術の向上が必要である。
	復習の必要がある(8)	測定後すぐにアセスメントできるように正常値などを頭に入れておく必要がある。 症状によって必要なアセスメント項目を覚えてくる。
	忘れないようにメモに書いて携帯する(7)	実際にケアを提供するとき、焦って聞き忘れることがあるので、情報収集項目やなどメモに書いておく。 尋ねることはメモし、事前に確認しておく。
	相手に接するための心構えをしておく(7)	明るく元気に児に接する。 すぐ緊張して、あせった。落ち着くことが大切。
	行動に責任を持つ(6)	不安なことわからないことは、安易に答えず指導者に尋ねる。 判断できないときは、わからないから聞いてくるとはっきり伝える。

べきときがあるという内容であった。

〈危険を回避できない特性を踏まえる〉では、「抱き上げる時間や距離を短くして、アクシデントがあっても危険が小さくなるようにする」「物品の準備、位置、動線、手順を確認し、ベッドから目を離さない」など、子どもが不安定な状態にあることを少なくしたり、援助の準備を整え子どもから目を離す状態を少なくして事故を未然に防ぐことについての学びや、「ベッド柵を下げたまま離れない」といった小児看護に特有な小児用サークルベッドの取り扱いについての学びがあった。

〈子どもにとって良い経験につながる言葉を選択する〉では、看護援助や治療に参加した場合はその結果をほめ、次回も子どもが参加できるように言葉をかけるという学びや、命令形の言葉ではなく相手の参加を促すような言葉を選択する必要があるという学びがあった。

〈不安や不快を泣くことで表現する小児の特性を踏まえる〉では、子どもは不快や不安を泣くという手段で表現することが多く、そうすると安静を保てず観察が困難となるため、「すぐに泣いてしまうのでバイタルサイン測定は侵襲の少ないものから行う」「安静にケアを受け

ることが困難なときは、遊びを提供するなど、落ち着いていられるようにする」など子どもの不快を避ける方法についての学びがあった。

〈親子の安心に繋がるように親に看護援助への参加を促す〉では、親の看護援助への参加が「親を手伝ってもらうことが親の不安の軽減につながることもある」「子どもが一番安心できるように、必要なら母親にケアを手伝ってもらうことで子どもに関わりやすくなる」といった親子両者にとっての安心につながるという学びがあった。

〈親の観察も情報となる〉では、親が観察した子どもの変化も看護を行っていくうえでの情報の一つとなるという学びがあった。

〈子どもの目線に合わせる〉では、子どもの目線まで自分が下りることにより、子どもに安心感を与えることについての学びがあった。

〈子どもは症状を訴えることが難しいという特性を踏まえる〉では、子どもは言葉を用いて症状を正確に訴えることができないため、より詳細に丁寧に観察する必要があるという学びがあった。

2. 親を対象とした看護援助

《親を対象とした看護援助》は186の学びの記述があり、6サブカテゴリに分けられた。

〈付き添っている親にも声をかける〉では、家族も看護の対象であり、子どもにだけ言葉をかけるのではなく、不安な気持ちで付き添いをしている親にも言葉をかける必要があるという学びがあった。また親の不安な気持ちを表出できるような環境を作ったり、不安の傾聴に努めるなどの学びがあった。

〈親への説明はわかりやすく行う〉では、子どもが入院している場合は親が付き添いをしていることが多く、親にもこれから行う処置や看護援助の説明をすることが必要であり、親が十分に理解できるような説明が必要であるという学びがあった。この理由として、「育児についての教育につながるため」「確実に知らせてもらうため」「言葉の使い方によって、親の心配が増してしまうことがあるため」といった内容があった。

〈検温の結果を伝えるときアセスメントや今後の方向性も伝える〉では、バイタルサイン測定後に数値を伝えるだけでなく、「アセスメントしたこと、これからどう

していくかを説明する」「検温の結果は異常か正常か、異常であればそれに対してどう対処していくのか伝える」といった、その数値が示す意味や判断を含めて説明することが必要であるという学びがあった。

〈説明を通じて指導の場とする〉では、看護師が行っている看護援助の理由や観察点を親に説明することにより、「育児指導の場としても使える」「家に帰ってから母親自身が観察できるようになる」「退院を見据えて、育児のための教育の場と考えて説明する」など親への指導につながるという学びがあった。

〈親の手技を認め親の自信につなげる〉では、親に対して親が行うケアの手技を認めることは、養育の自信につながるという学びがあった。

〈親の子どもへの関わりを観察する〉では、親におむつ交換など養育に関わる看護援助に参加してもらうことにより、親が子どもに対して世話をする場面を観察することができ、親子関係や普段の育児の様子などの情報を得ることができるという学びがあった。

3. 看護過程の確認

《看護過程の確認》は143の学びの記述があり、7サブカテゴリに分けられた。

〈アセスメントする〉では、毎日の変化を常にアセスメントして判断し、予測しながら看護援助を行う必要があるという学びがあった。

〈根拠を明確にする〉では、援助に関する手順・使用物品等すべてに明確な根拠が必要であり、そうであるからその対象に合った看護援助が提供できるという学びがあった。

〈情報収集する内容を明確にする〉では、現在わかっていることを整理し、今後の予測される状態の変化を踏まえて情報収集する内容を明確にするという学びがあった。

〈具体的に立案する〉では、その計画通りにそのまま実施できるように具体的に表現した立案でなければならないという学びがあった。

〈事前に情報収集する〉では、患者に会う前に情報を得ておく必要があるという学びがあった。

〈結果を評価して次の計画につなげる〉では、看護援助の結果を評価し、次の実践につなげることの必要性についての学びがあった。

〈記録を残す〉では、情報は他のメンバーと共有する必要があり、また看護を振り返るためにも記録を残すことが大切であるという学びがあった。

4. 看護技術の原則の確認

《看護技術の原則の確認》は85の学びの記述があり、6サブカテゴリに分けられた。

〈看護技術手順を再確認する〉では、既習の清拭、点滴施行中の観察等の技術についての学びや、後片付けは後回しにして、まず患者を優先するなど看護技術の手順等に関する学びがあった。

〈物品の配置を考える〉では、自分の動線を考慮して物品の配置を考え、それは自分の看護援助のしやすさに加え、患者の安全にもつながるという学びがあった。

〈清潔と不潔の区別をする〉では、清潔と不潔の区別を踏まえての手順や、感染性のある物の取り扱いについての学びがあった。

〈対象に合った物品の選択をする〉では、対象のサイズに合わせた物品を選択することや看護援助の目的に沿った素材と大きさを選択することについての学びがあった。

〈プライバシーを遵守する〉では、プライバシーの保護に努めるという内容にとどまっている学びのほかに、子どもであっても露出を最低限にするといった人としての尊重に関する学びもあった。

〈優先順位を決める〉では、優先順位を考えて看護援助を実施することについての学びがあった。

5. 学習者としての準備

《学習者としての準備》は51の学びの記述があり、5サブカテゴリに分けられた。

〈看護技術を身に付ける〉では、自身の看護技術の未熟さを感じたことによる看護技術習得の必要についての学びや、確実な技術は傍にいる親にも安心を与えるために習得が必要であるといった学びがあった。

〈復習の必要がある〉では、アセスメントに必要な知識の不足を感じたことによる、既習の知識を今一度確認する必要についての学びがあった。

〈忘れないようにメモに書いて携帯する〉では、看護援助を実施した経験から、焦りで観察や質問が十分にできない自分に気づき、メモを用意するなどの対処方法をとる必要性に気づいたという学びがあった。

〈相手に接するための心構えをしておく〉では、明るく接する、落ち着いて接するなど焦りや緊張を経験したことからの気づきによる学びがあった。

〈行動に責任を持つ〉では、実習中に患児やその家族から様々な質問を受けたときに、実習生としての責任を持ち、わからないことははっきり伝える、指導者に尋ねるなどの学びがあった。

V. 考察

1. 実習前技術演習での学びの特徴

1) 小児看護学実習に向けての準備

小児看護学では子どもとその親が対象となるが、子どもや親への援助についての学びは《小児看護の原則・特性を踏まえた看護援助》と《親を対象とした看護援助》があった。

《小児看護の原則・特性を踏まえた看護援助》では、機嫌が変わりやすい、発達段階に合わせる等の子どもの特徴を踏まえた看護援助の必要性を述べており、技術演習は既習の子どもの特徴を確認する機会になっていた。そしてその内容は、看護援助への参加を促す、症状に関わる判断は子どもに任せない、遊びを取り入れる、子どもにとって良い経験となるように言葉を選択するなど具体的であり、実践に即した内容も学んでいるとわかった。

《親を対象とした看護援助》では、親を視野に入れた看護を行うことのほかに、わかりやすく説明する理由を、相手の理解を促すためだけでなく、親の不安の軽減のためであったり、親の育児能力が向上し子どもの健康増進に役立つという視点で学んでいることがわかった。

技術演習が実習前のどのような準備となったかを考えるとき、実習施設によっては技術演習で行った看護技術を全く実施しない施設もあり、技術の種類だけでみると実習の準備にならない。しかし学生は看護技術ができた/できないだけでなく、子どもの特徴を踏まえて看護援助を考える必要性、親への関わりと子どもの健康との関連性を学んでいた。つまり本技術演習は子どもへの看護援助を考えることを通して、子どもの健康段階に関わらず小児看護学実習で必要な知識を確認し、統合し、具体的な内容を考える機会になっていたといえる。

これらの確認や具体的に考える作業は、実践の場面でのどのような効果があると考えられるだろうか。

子どもは年少であるほど些細な刺激に興奮し啼泣したり機嫌が変わりやすいため、看護援助がスムーズにできない場面はめずらしくない。しかし学生の場合、子どもが眠っていて予定通りに援助計画を実行できない、あるいは泣かれて拒否されることは、考えてきた援助計画が覆されたことになり、その困惑は大きいと考えられる。

学生が実習中に遭遇する困難についての研究で西田ら⁴⁾は、子どもの泣きや拒否といった反応で看護援助を実施できない経験により、学生は困難感を得やすいと報告している。また枝川ら⁵⁾は、学生は子どもへの看護援助が予定通りにできない場面があるのを予測し、その場面に対処し、予め準備する力が弱いと報告している。このように一般に実習中の学生は、子どもの反応で自分の予定通りに看護援助ができないときに困難に感じ、そしてその対処がうまくできない。これに対して本技術演習後の学生が、予定通りに看護援助ができない状況があると事前に認識し、対処行動を予め考えておかなければならないことを学んでいることは、実習中に起こりやすい困難感の解決に役立つ知識を備えて実習に臨んでいるといえる。

そして学生が子どもと関わることを躊躇する要因に、親に対する過剰意識があり、親の存在が心理的重圧となるという報告がある⁶⁾。本学の小児看護学実習で使用する医療施設は、親が子どもに付き添っていることが多く、ほとんどの学生が実習中に子どもに付き添う親の存在に緊張することが予想できる。しかしその反面、母親がいると子どもが安心して泣き止むことから、学生は親からの助けで看護援助や遊びができ子どもとの関係を形成する⁷⁾。学生が心理的な負担を感じる親の存在を、自分と子どもの関係形成を助けてくれる存在だと認識できることは、実習経験に影響を及ぼすと考えられ、早期に親との信頼関係を築くためにコミュニケーションがとれることは、子どもとの関係形成に重要である。もし実習で親に対して心理的な負荷を感じるがあっても、本技術演習後の学生は子どもへの看護援助を通じて親とコミュニケーションをとる方法を学んでおり、それを親との関係を築く手がかりにして実習に臨むことができるのではないかと考える。

以上のように演習での学びが看護技術の手技の確認に留まらなかったことは、事例に合わせ技術を工夫する作

業、ロールプレイで付き添う親について考える体験、討論による演習内容の整理によって導かれたものと考えられ、今後も継続し、よりよい演習ができるように学習環境を整えていきたい。またこれらの手法の組み合わせを他の学習にも応用していきたい。

2) 実習に臨む学生としての準備

学生の学びは小児看護学の内容だけでなく、《看護過程の確認》《看護技術の原則の確認》《学習者としての準備》という看護過程と基礎看護技術の確認や、実習へ行くための準備が全体の4割程度を占めた。内容は看護過程の展開のほかに、看護技術の準備から手技や後始末の確認まであり、さらに学習者として責任をもつことや、緊張感で対象を前にして上がってしまう自分の特徴に気づき、忘れないようにメモを用意することを確認している。学生が未知の領域での臨地実習に不安を感じるのは当然であるが、小児看護に限定されない学びがあったことから、学生は小児看護学という新たな実習領域への不安以外に、自分の技術や実習そのものに対して、不安あるいは自信のなさを感じているのだと考える。

本学において3年次に行われる専門的な分野における実習は、学生にとって初めて臨地で行う看護学実習である。1年次に保健・福祉・医療の臨地で看護職者の活動の現状を知る学外での演習が2日間あるが看護実践場面の見学のみであり、学生は対象を受けもち看護を実施した経験がない。そのため3年次で実習前に感じる不安や緊張感は、非常に高いのではないだろうか。

小児看護学実習前の指導では、学生が小児領域についての不安を緩和でき、既習の内容を確認してから実習に臨めるように、教員は小児看護の特徴を強調して指導する。しかし本学の学生が、未知の領域に対する不安以外に実習に臨むそのこと自体に不安を抱いているとすれば、小児看護学実習を行う学生という視点だけでなく、看護学全般を学んでいる途中の学生であることを意識して技術演習を行う必要がある。今後は技術演習の中で情報収集の仕方をはじめ、アセスメントや看護技術の根拠の確認などを丁寧に行い、短時間の技術演習であるが、学生が少しでも自信をもって実習に臨めるような内容を考えていきたい。また他領域とのローテーションで組まれている実習進行に伴い、学生の不安や自信も変化してくると思われる。今回の研究では、個々のデータがその実

習進度のどの時期のものかを判断することはできないが、さらに研究を進め前半に小児看護学実習を行う学生と後半に行う学生での学びの違いを明らかにし、技術演習の中で指導するときに、基本的な看護過程等の確認指導と小児看護の特性に基づく指導の割合を変えていくことも検討する必要がある。

2. 技術演習での教員の指導

本演習の討論は教員が進行し、指導・助言を行っている。討論の進行については、看護援助技術の完成度や実施中の出来事、学生から出た疑問など、そのグループの特徴に応じて担当した教員に一任している。演習指導を複数の教員が担当する場合、演習の指導方針と演習全体について教員間で共通理解を得ることが必要である⁸⁾。教員は本演習の目標を共有しているが、各々の教員が、学生が行った看護援助方法に対してどのような問題を提示しているのか、何を実践に効果的として指導を行っているのか、学生からの疑問に対してどのように答えを導き出していったのかといった方法は、共有していない。今回学生の様々な学びを確認することができたが、これらは既習の知識の確認や技術演習での疑似体験だけでなく、教員の指導により整理できた学びもあると考えられ、今後は教員がどのように討論を進行したのかを明らかにし、実習直前の技術演習に求められる教員の指導内容を検討していきたい。

VI. まとめ

学生は、小児看護学実習の直前に行われる技術演習で、《小児看護の原則・特性を踏まえた看護援助》《親を対象とした看護援助》《看護を行うための原則の確認》《看護過程の確認》《学習者としての準備》《親が看護援助に参加することにより得られる効果》を学んでいた。学生は健康問題をもつ子どもの看護援助について必要な考え方や、子どもへの看護援助が予定通りに行われるとは限らずその対処方法を考える必要があること、看護援助を通じて親とのコミュニケーションが図れることを確認して実習に臨んでいることがわかった。また学生の不安は専門領域の実習内容だけでなく、基本的な看護学全般の不安や実習に臨むことそのものにもあり、それらを考慮して実習直前の指導を行う必要がある。

文献

- 1) 上山和子, 岸理恵: 小児看護学実習に事前演習を取り入れた学習成果—演習前後の調査—, 新見公立短期大学紀要, 27; 49-56, 2006.
- 2) 上山和子, 岸理恵: 小児看護学実習に事前演習を取り入れた学習成果—その2—演習プログラムを用いての縦断的調査—, 新見公立短期大学紀要, 28; 15-22, 2007.
- 3) 上山和子, 亦野一十三, 勘藤博世: 小児看護学実習に事前演習を取り入れた学習成果—その3—臨地実習後の自己評価からの検討と新カリキュラムへの課題—, 新見公立短期大学紀要, 30; 71-77, 2009.
- 4) 西田みゆき, 北島靖子: 小児看護実習での学生の困難感のプロセスと学生自身の対処, 日本看護研究学会雑誌, 28(2); 59-65, 2005.
- 5) 枝川千鶴子, 西田慎太郎: 小児看護学実習におけるバイタルサイン測定時の段取り—実習経験による段取り力の変化—, 日本看護学会論文集小児看護, 41; 207-210, 2010.
- 6) 小代仁美, 植木野裕美: 小児看護学実習において看護学生がこどもと関わることを躊躇させる影響要因, 日本看護研究学会雑誌, 33(2); 69-76, 2010.
- 7) 小代仁美, 植木野裕美: 小児看護学実習において看護学生がこどもとの人間関係の形成に向けて一步を踏み出すために影響する要因, 日本小児看護学会誌, 18(2); 9-15, 2009.
- 8) 幸山靖子: わかる授業をつくる看護教育技法3シミュレーション・体験学習 (藤岡完治, 野村明美編), 第1版; 12-20, 医学書院, 2000.

(受稿日 平成23年 9月28日)

(採用日 平成23年12月13日)